# 岩手県立住田高等学校ボランティア募集に関するご案内

2019年12月 岩手県立住田高等学校生徒厚生課

## 1 ボランティア募集の選定基準

- (1) 住田高校では、以下の条件を満たすボランティア活動については生徒に情報提供することが出来ます。
- ① 活動にあたり安全性が高いと思われる活動
- ② 受け入れた生徒に対し、教育的配慮が伴っている活動
- ③ 公益性・公共性が高い活動
- ④ 営利を目的としない活動
- ⑤ ボランティア活動中の災害について、対応や対策が計画してある活動
- (2) 以下に該当するボランティア活動は受付することが出来ません。
- ① 個人が依頼するボランティア活動
- ② マンパワー (人手の足りない部分をボランティアで補うもの) となる活動
- ③ 介護等、本来有資格者によってなされる活動
- ④ 水泳監視・病人や障がいのある方の介護等、人命に関わる活動
- ⑤ 活動で発生する実費(交通費等)以外に、労働に報酬が発生する活動
- ⑥ 政治的・宗教的活動を目的とする活動
- ⑦ 海外でのボランティア活動
- ⑧ 危険が伴う活動 (会場設営の際の高所作業等)
- ⑨ 精神的・肉体的苦痛を伴う活動
- ⑩ 21時以降までの活動
- (1) 宿泊を伴う活動
- ② その他、保険に加入しない活動、また、生徒にふさわしくないと本校が判断した活動

## 2 ボランティア募集の受付

- (1) 当校にボランティアを募集する場合、本内容に同意していただいた上で、電話でご連絡ください。簡単な概要を聞き取らせていただきます。
- (2) ボランティア募集のチラシに以下の内容を添えて郵送して下さい。
- ① ボランティアの具体的な活動内容や役割
- ② 活動日時(集合時間など)
- ③ 活動場所(交通アクセス)
- ④ 募集人数と参加条件
- ⑤ 申込先の担当者氏名と電話番号、緊急時の連絡先など
- ⑥ 加入する保険の名称等
- ⑦ その他、服装・持ち物などの注意事項等
- (3) 郵送いただいた情報を確認後、生徒に周知いたします。

# 3 ボランティア活動の確認事項

当校は、ボランティア受入団体と以下の点を申し合わせ事項として確認いたします。

- (1) 本来アルバイト等を雇用すべき作業をボランティアとして位置づけ、<u>労働力として扱う行為</u>に関しては、お受けできません。
- (2) 受入団体は、<u>活動開始前にオリエンテーション等を実施</u>し、ボランティア活動に必要な情報や留意点を伝達して ください。災害時の場合の対応等も伝えて下さい。
- (3) ボランティア活動中は、ボランティア担当者が帯同してください。
- (4) 必ず、ボランティア保険等へ加入してください。
- (5) 活動時間は、休憩を入れて1日8時間以内としてください。
- (6) 本校生徒が活動中に何らかのトラブルが発生した場合は、本校までご連絡ください。
- (7) 本校生徒の活動の記録として、写真等のデーターを担当者までお願いします。学校通信等で紹介します。

## 4 ご理解いただきたい点

- (1) 本校は、ボランティア活動について生徒の自主性を重んじているため、依頼のあった活動でも生徒の応募が無い場合があります。
- (2) 考査期間中(考査1週間前から)は、学業に専念しますので、ボランティアの派遣は出来ません。また、長期休業 におきましても、部活動等で、ボランティアの活動時間を確保することが困難な生徒もいることをご理解ください。本 校の「学校予定」リンク をご確認下さい。
- (3) 本校のボランティア選定基準を満たし、さらに<u>年間に渡るボランティア活動</u>になる場合は、本校の「学校行事予定表」に掲載します。そのため、前年の12月中旬までに活動計画書の提出をお願いいたします。
- (4) 活動当日、体調不良等でやむを得なく欠席する場合もありますのでご理解下さい。
- (5) ボランティア募集の要項と実際の活動が大きく異なる場合や、活動した生徒が精神的・肉体的苦痛を受けた場合は、以後の受付を停止いたします。

### 5 免責事項

本校で紹介するボランティア情報に関して発生したトラブル等に関しては、本校は一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

### お問い合わせ

〒029-2311岩手県気仙郡住田町世田米字川口12の1 岩手県立住田高等学校ボランティア担当 TEL: 0192-46-3142 FAX: 0192-46-3144